

「出題の意図」

選抜区分	2023年度（選抜区分：一般選抜 後期日程） 法学部 両学科共通（科目名：面接）
出題の意図 (評価のポイント)	<p>法学部では、一般選抜後期日程において、面接による選抜試験を実施している。面接試験を実施する理由は、単に大学共通テストの成績のみで選抜するのではなく、対話形式で社会的問題への関心等を問うことにより、勉学への主体的意欲と幅広い素養を持った学生を選抜するためである。</p> <p>従って、面接にあたっては、①法学部生として必要とされる社会に関する基礎的知識と問題関心、②社会的問題に対する論理的思考力および多角的検討能力、③プレゼンテーションおよびコミュニケーション能力、④受験生の入学意欲や将来設計を含む志望動機等を中心に評価している。</p> <p>第1問では、学科の志望動機と入学後にどのようなことを学びたいかを、1分という時間設定のなかで、受験生が要領よく自分自身の言葉で順序立てて説明できるかを評価した。</p> <p>第2問では、学習の場で対話型 AI を高校生が使用することについての賛否を問うた。</p> <p>急速に発展するデジタル技術の功罪を見極めようとして、(法規制を含め) どのような対応をすべきかは超高度情報社会とも呼ばれる現代において避けられない問題である。その代表例である AI 技術に関して、2022年11月に米国の Open AI 社が一般公開した対話型 AI 「Chat GPT」がその文章作成能力の高さから非常に高い注目を集めている。その実力は2023年1月時点で米国の名門大学院の試験を通過するレベルであるとされており、大学を含む教育現場ではライティング課題を中心にこれまでの学習方法の多くを無意味なものにしかねないとして、対話型 AI の取扱いが盛んに議論されている。</p> <p>実際、生徒の学習への悪影響や Chat GPT の作成する文章には不正確性や偏見を助長する可能性があるとして、米国ではニューヨーク市などのいくつかの学区で公立学校のネットワークおよびデバイスから Chat GPT へのアクセスをブロックする措置が採用された。他方で、Chat GPT は Google 検索が登場したときと大差はなく、むしろ、AI 技術を適切に扱えるようになるような教育をすべきであるとの意見もある。</p> <p>そこで、本問では、受験生の多くがこれから直面する／すでに直面している事例——対話型 AI の登場に対して教育現場がどのように対応すべきか——を素材に、面接官との対話や応答を踏まえ、異なる意見に謙虚に向き合いつつ、自分なりの意見を立論する能力を有しているかを問うこととした。</p>

第3問では、最近の社会的事件・出来事について問うことで、受験生が、①社会的問題に関心を有しているか、②それについてどの程度の知識を有しているか、③それを説明する能力を有しているか、④質問された内容に対して的確な回答ができるかを評価した。